



2025 グローバルスタディキャンプ in フィリピン フィリピンの若者と共に考え、共に学ぶ



2025 グローバルスタディキャンプ 参加者募集中!



- 日程 2025年8月7日(木)～14日(木) (7泊8日)
- 申込み締切 2025年4月30日(水)
- 対象 15歳以上の男女で国際交流・協力に関心があり、心身ともに健康で協調性のある者
事前研修・事後報告会に出席できる者
- 費用 (一般) 190,000円 (プログラム費 100,000円・旅行代金 90,000円)
(学生) 150,000円 (プログラム費 60,000円・旅行代金 90,000円)

*学生には、YMCAから補助が出るため、上記の金額になります。

*燃油サーチャージ/空港諸税・サービス施設料 (25,980円 *2025年3月13日時点) が別途必要です。

*費用には、成田⇄マニラ往復航空券、プログラム費、食費、宿泊費、などが含まれます。

*パスポート取得費、日本国内交通費、海外旅行保険などは、自己負担となります。

ご興味のある方は、オンライン説明会にご参加ください。(予約制)

【日程】①2025年3月29日(土) 9:00～10:00

②2025年4月9日(水) 19:00～20:00

③個別説明会(上記日程では難しい方は、個別にご案内させていただきます)

その場合も、その旨選択され、ご予約をお取りください。

【問合せ】公益財団法人とちぎYMCA 担当:小野寺 温代

電話) 028-661-7451 email) onodera.atsuyo@tochigi-ymca.org



←説明会の予約はこちらから

とちぎYMCA グローバルスタディキャンプ の魅力

① 充実の事前研修

事前研修では日本の社会問題を各自勉強し、現地で発表する準備を行うほか、現地の文化や習慣、病気などを知り、対策するための研修を行います。
*基本的に、必ず出席していただきます。

② 現地のユースとの交流

プログラムはすべて、ナボタスの教会の青年、タラの大学生と一緒に活動します。意見の交換をしたり、自由に語り合ったり、現地に生きる人々から刺激を受けながら共に学ぶことができます。

③ フィリピンの生活を肌で感じる！

現地の小学校、高校、大学を体験したり、スラム街の子ども食堂に参加したり、ホームステイを体験するなどして、フィリピンの生活を実際に体験することができます！

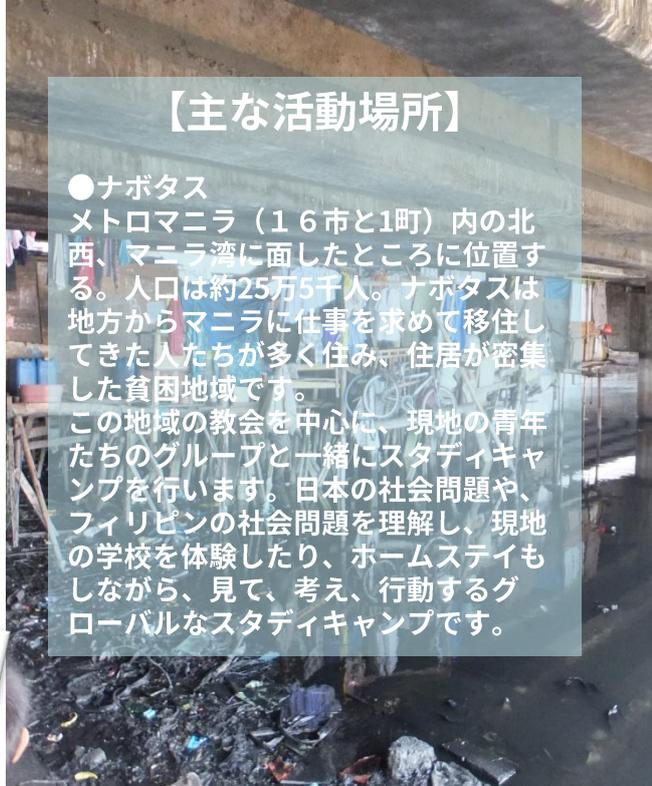


【主な活動場所】

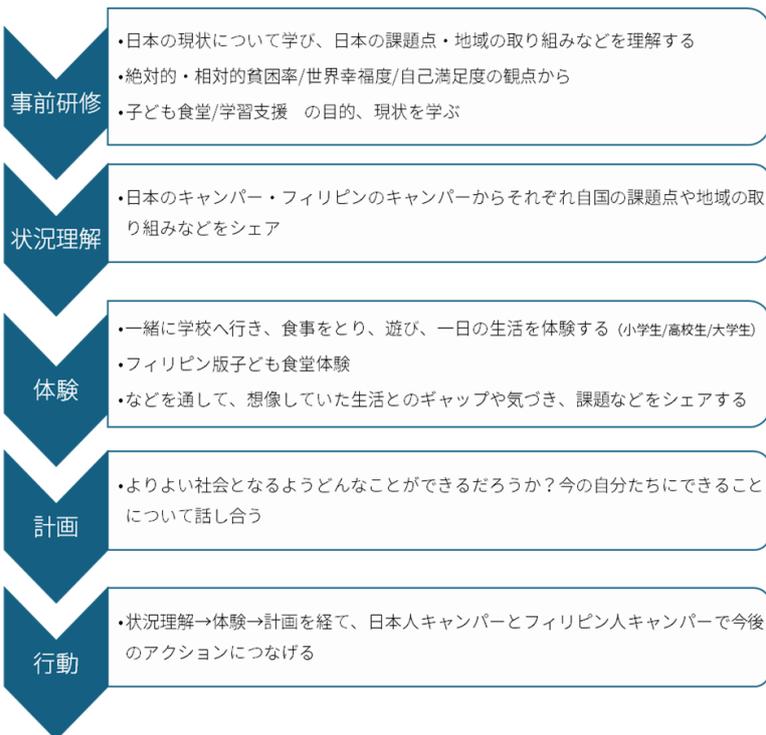
● ナボタス

メトロマニラ（16市と1町）内の北西、マニラ湾に面したところに位置する。人口は約25万5千人。ナボタスは地方からマニラに仕事を求めて移住してきた人たちが多く住み、住居が密集した貧困地域です。

この地域の教会を中心に、現地の青年たちのグループと一緒にスタディキャンプを行います。日本の社会問題や、フィリピンの社会問題を理解し、現地の学校を体験したり、ホームステイもしながら、見て、考え、行動するグローバルなスタディキャンプです。



キャンプ内容



▼お申し込みの流れ

① 申込み

JTB申込WEBサイトより正式な申し込み

② ご入金

YMCAから申込承諾の案内後、1週間以内に入金
*詳細は、参加費用お振込みのご案内をご確認ください。

② キャンプ志望動機書などを提出

キャンプ参加に際して、「志望動機」「現地で学びたいこと」などを提出していただきます。
*記入用紙は後日メールでお送りいたします。

③ 事前研修に参加

日本の社会課題についての学びや、現地での注意事項などについての研修があります。必ずご参加ください。

グローバルリーダーシップ育成の1st step

- 1 日本の課題を学ぶ
- 2 広い視野で考える力をつける
- 3 異なる言語、文化、価値を乗り越えてフィリピンの若者と関係を構築する
- 4 より良い社会に必要な価値を創造する能力を養う
- 5 社会貢献へつなげる

<企画運営>

公益財団法人とちぎYMCA
YMCA EAST（宇都宮市陽東4-18-30）
TEL) 028-661-7451



<旅行主催>

株式会社JTB 東京中央支店
東京都品川区東品川2-3-11
観光庁長官登録旅行業第64号
旅行業公正取引委員会会員

2025 グローバルスタディキャンプ in フィリピン 募集要項

プログラム研修企画：公益財団法人とちぎYMCA / 旅行企画実施：株式会社JTB 東京中央支店

■日程：2025年8月7日（木）～8月14日（木）7泊8日

■対象：15歳以上の男女で国際交流・協力に関心があり、心身ともに健康で協調性のある者

■プログラム研修参加費（YMCA手配）：100,000円（一般）／60,000円（学生）

※プログラム費用には、プログラム費、食費、宿泊費が含まれます。

■旅行代金（旅行会社企画実施）：90,000円

※燃油サーチャージ・空港諸税/サービス施設料は旅行代金に含まれません（25,980円＊2025年3月13日時点）

※パスポート取得費、日本国内交通費、海外旅行保険などは、自己負担となります。

■募集人数：12名（最少催行人数6名）

■研修引率者：とちぎYMCA 小野寺温代

■添乗員：同行しません

日次	月日（曜）	スケジュール	時間	移動	宿泊	食事
1	8/7 (木)	成田集合 成田出発 マニラ到着	17:30 21:15	NH819便 YMCA専用車	 YMCA手配	朝：× 昼：× 夕：○
2 ～ 7	8/8 (金) ～ 8/13 (水)	プログラム			YMCA手配	朝：○ 昼：○ 夕：○
8	8/14 (木)	マニラ出発 成田到着 解散	09:10 14:50	NH820便		朝：○ 昼：× 夕：×

※赤字部はYMCA手配のプログラムの内容となり、募集型企画旅行の旅行契約には含まれません。そのため、旅程保証の対象外となります。

※発着時間は変更になる場合があります。

●申し込みから出発までの流れ

※研修部分は各YMCAとの契約、旅行部分は(株)JTB東京中央支店との募集型企画旅行契約となります。

1 申込の予約・申込

①説明会参加

②YMCAに参加希望書提出→YMCAよりJTB申込WEBサイトをご案内

③JTB申込WEBサイトに入力をお願いします。

（パスポート未取得の場合、取得予定日を入力してください）

ご提供いただいた個人情報はYMCAおよびJTBにて厳正に管理し、本交流プログラムツアーの研修・旅行サービスの提供の目的で利用させていただきます。それ以外での第三者への提供は行いません。

●申し込み期日に関する注意事項

＊定員に達した場合、もしくは現地受け入れ先の状況により、最終締切日前に受付を締め切る場合があります。

＊申込期日の4月30日(水)時点で、最少催行人員に満たない場合は、中止になる場合があります。なるべく早めに申し込みをお願いします。

・申込期日 : 4月30日(水)

・ネームイン期日 : 6月16日(月)

2 申込金の納入

予約から1週間以内に、申込金50,000円をお振込ください。

申込金の内訳は、旅行代金18,000円とプログラム費32,000円となります。

（一括納入ご希望の場合は、プログラム参加費を含む代金全額をお振込いただくことも可能です。）

＊JTB申込WEBサイト登録、申込金納入をもって正式申込となります。

3 プログラム参加費および旅行代金残金

代金確定後JTBよりご請求書をお送りします。出発の2週間前（2025/7/24(木)）までにご入金ください。

ご旅行条件〈要約〉

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 東京中央支店(東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル1階) 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」というが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) **申込金(おひとり) 50,000円**
内訳: 旅行代金: 18,000円 / プログラム費用 32,000円

●参加条件

YMCAの会員等

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目に当たる日以降14日目に当たる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

契約解除の日	取 消 料
①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降(②③④の場合を除く)	旅行代金の10%
②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降(③④の場合を除く)	旅行代金の20%
③旅行開始日の前々日以降(④の場合を除く)	旅行代金の50%
④旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

*貸切航空機を利用する旅行、日本出国時及び帰国時に船舶を利用する旅行及び旅行日程中に3泊以上のクルーズ船泊を伴う旅行に関しては、上記の表によらずコースページ内に記載する取消料に拠ります。

●旅行代金に含まれるもの

- 成田/羽田空港～現地空港までの往復航空運賃(エコノミークラス)
- 運輸機関の規定内受託荷物運搬料金
- 渡航手続書類作成費用(旅券取得手続きを除く) これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくとも原則として払い戻しいたしません。
- 旅行代金に含まれないもの
- 燃油サーチャージ・空港使用料・現地空港税・国際観光旅客税
- 旅券(パスポート)取得手続き費用
- 電話代、郵便料金、ホームステイ先お土産代、茶菓子などの個人的費用
- 参加者居住地から集合場所までの交通費及び解散場所から参加者居住地までの交通費
- 出発日前および解散日後の個人的な宿泊費・食費

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 2500万円
- ・入院見舞金: 4~40万円
- ・通院見舞金: 2~10万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記取扱管理者にお訊ねください。

<申込・お問い合わせ先>

株式会社JTB 東京中央支店
東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル1階
TEL 03-6737-9281 FAX 03-6737-9284
営業時間: 9:30~17:30(土曜・日曜・祝日休業)
総合旅行業務取扱管理者: 佐藤 広之 担当: 営業第一課 阿部/山本/多田

「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」とこと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日です。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として扱います。)

(3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

1. 旅券(パスポート): 入国時有効期限6カ月以上のパスポート

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検査感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ: <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、高額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●空港諸税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。各コースに表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。(当社が日本円で収受する場合は、ご出発の35日前に、水~土曜日発は5週間前の月曜日午前中の終値、日~火曜日発は6週間前の月曜日午前中の終値(いずれも三菱UFJ銀行売渡レート)により換算し、確定いたします。)

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のための必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

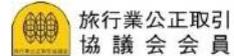
●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年3月1日を基準としています。又、旅行代金は2025年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施: 株式会社JTB 東京中央支店
東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル1F
観光庁長官登録旅行業第64号
一般社団法人日本旅行業協会正会員



ホリコト保証会員



旅行業公正取引協議会会員